平成２９年（フ）第４２３７号
東京都大田区大森東４丁目15―９―101
破産者　大橋　宏之
1　決定年月日　平成29年９月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２１５７号
東京都品川区旗の台３丁目８―13―12
破産者　鈴木　雅英
1　決定年月日　平成29年９月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２４２３号
神奈川県横浜市都筑区佐江戸町383―402
破産者　米田　　純
1　決定年月日　平成29年９月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２５５９号
東京都府中市住吉町３丁目23―１　メゾングリシーヌＢ棟206
破産者　勝俣　大樹
1　決定年月日　平成29年９月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３９７９号
東京都世田谷区上馬５丁目21―８―207
破産者　本郷　友宏
1　決定年月日　平成29年９月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４１１６号
東京都世田谷区奥沢８丁目26―14―301
破産者　奥津　　明
1　決定年月日　平成29年９月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１２７号
千葉県松戸市栄町西２丁目976番地の２　301号
破産者　川村　和人
1　決定年月日　平成29年９月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（フ）第１５９号
長野県須坂市大字小河原1432番地１
破産者　有限会社竹前設備
1　決定年月日　平成29年９月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長野地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第１９３号
愛知県新城市城北２丁目２番地の７
破産者　株式会社あいちや
1　決定年月日　平成29年９月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２８年（フ）第４８５９号
大阪市生野区新今里１丁目６番５号
破産者　株式会社司光
1　決定年月日　平成29年９月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１３号
北海道余市郡余市町大川町４丁目82番地
破産者　清水商事株式会社
1　決定年月日　平成29年９月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所小樽支部

平成２７年（フ）第２５６号
千葉県白井市神々廻1889―８　チェリッシュハウス壱番館、住民票上の住所千葉県白井市池の上１丁目22番１号
破産者　庄子　幸雄
1　決定年月日　平成29年９月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２８年（フ）第１４５号
千葉県印西市浦部1394番地１
破産者　村越建設株式会社
1　決定年月日　平成29年９月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２９年（フ）第５７号
千葉県千葉市花見川区作新台７丁目20番３号、破産手続開始決定時の住所千葉県成田市本三里塚213番地７
破産者　多田　　勇
1　決定年月日　平成29年９月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２８年（フ）第１０１５号
東京都小平市小川西町４丁目５番16号
破産者　株式会社総和ｅ―ｔｅｃ
1　決定年月日　平成29年９月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第１０１６号
東京都西東京市富士町２丁目６番７号、開始決定時の住所東京都西東京市富士町３丁目７番８―201号
破産者　松田　拓也
1　決定年月日　平成29年９月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第２３９号
金沢市問屋町１丁目71番地
破産者　株式会社丸一商店
1　決定年月日　平成29年９月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
金沢地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第３２号
静岡県下田市東本郷２丁目９番10号
破産者　下田酒販株式会社
1　決定年月日　平成29年９月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所下田支部

平成２８年（フ）第６１号
鳥取県倉吉市井手畑69番地２
破産者　中部技術コンサルタント株式会社
1　決定年月日　平成29年９月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
鳥取地方裁判所民事部